

■ 理美容・サロン業リスクの補償

保険金をお支払いする場合	保険金をお支払いしない主な場合
1. 受託者賠償責任保険金 被保険者の理美容・サロン業務において施設内で受託した受託物の偶然な事故による損壊等によって、受託物について正当な権利を有する者に対し、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害 ※1回の事故および契約年度ごとの通算50万円限度	①貨幣、紙幣、宝石、貴金属、美術品、雛型、その他これらに準ずる物 ②動物、植物等の生物 ③被保険者と第三者との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任 ④被保険者の代理人またはそれらの者の使用人が行いもしくは加担した盗取に起因する損害賠償責任
2. 施術行為賠償責任保険金 施設において理美容・サロン業務として行われる施術行為に起因する事故により、他人の身体の障害または財物(注)の損壊について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害(注)有体物に限ります。	①仕事の完成または放棄の後に生じた仕事の結果に起因する損害 ②被保険者またはその使用人その他被保険者のために医療行為を行う者の約款所定の業務上の過失に起因する損害賠償責任 ③被保険者またはその使用人が行った約款所定の施術行為に起因する損害賠償責任 ④被保険者と第三者との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任
3. 人格権侵害賠償責任保険金 被保険者の理美容・サロン業務に起因して、保険期間中に生じた約款所定の不当行為により被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害	①直接または間接的である場合を問わず、被保険者による採用、雇用または解雇に関して生じた不当行為に起因する損害賠償責任 ②最初の不当行為が保険期間開始前に行われ、その継続または反復として行われた不当行為に起因する損害賠償責任 ③被保険者と第三者との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任

■ 災害休業リスクの補償

保険金をお支払いする場合	保険金をお支払いしない主な場合
災害休業保険金 災害等の発生により被保険者が被災し、官公署自治体より罹災証明書または被災証明書(注)が発行された場合に、被災したことにより施設の営業が休止または阻害された場合※営業および業務を再開した場合、保険金の対象になります。	①戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、テロ行為、その他これらに類似の事変または暴動 ②地震もしくは噴火またはこれらによる津波 ③核燃料物質(使用済燃料を含みます。)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故 ④国または公共機関による法令等の規制

(注)自然災害や火災等により対象施設が被害を受けた場合に、官公署自治体から発行される証明書です。証明書が発行される災害※は、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象、大規模な火事、爆発などです。(災害対策基本法第2条第1項に定める災害) ※国や県が指定した災害であり、自治体によって災害の対象や認定基準が異なる場合があります。

■ ご注意点

◆ 期間・自動継続

- ① 保険期間：2年
- ② 自動継続タイプの保険契約について

当社では、当社よりお送りする継続の通知を受理した保険契約者が、保険期間満了日の前日までに当社に保険契約を継続しない旨の通知をしない場合、または継続前契約の保険期間満了日までに 保険契約者から継続後の保険料が払い込まれた場合、継続の通知に記載された内容で継続するものとします(自動継続タイプの保険契約)。また継続時には保険料の計算方法、保険金額等について見直す場合があります。なお、契約継続が適当でない当社が判断した場合等、契約継続を引き受けないことがあります。

■ パワーアッププラン

◆ 保険期間：お申込の翌月1日午後4時から～1年間

※ビジネスリスクGuardでご指定の保険始期日・期間と合致しておりませんのでご注意ください。
 ※ご希望の方は次年度以降も保険期間1年間ごと継続することができます。

- ◆ 引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社
- ◆ 保険契約者：USEN少額短期保険 株式会社
- ◆ 加入対象者：「ビジネスリスクGuard」ご契約者さま
 ※「ビジネスリスクGuard 業務リスク補償」にご契約の美容室・理容室・ネイルサロンのお客さまがご加入いただけます。

[補償の注意事項]

美容サロンPL保険は、販売した製品により、第三者に身体の障害または財物の損壊が発生した場合の賠償責任は補償の対象外となります。
 ※詳しい補償内容や条件につきましてはUSEN少額短期保険または損保ジャパンまでお問い合わせください。

SJ20-00748

※このパンフレットは「ビジネスリスク総合保険」の概要を説明したものです。補償内容は普通保険約款・特約により定まります。詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。

取扱代理店

USEN
 U
 USEN-NEXT GROUP

株式会社 USEN

〒141-0021 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
 目黒セントラルスクエア
<https://www.usen.com/>

保険のご加入に関するご相談・お問い合わせは
 USENインフォメーションセンター

☎ **0120-117-440** 受付時間 9:00~22:30 ※年中無休

お問い合わせ

引受保険会社

USEN
 INSURANCE
 U
 USEN-NEXT GROUP

USEN少額短期保険 株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
 目黒セントラルスクエア
<https://usen-ssi.co.jp/>

ご契約者さまのお問い合わせは
 カスタマーセンター

☎ **0120-009-680** 受付時間 9:30~18:00 ※土日祝日、年末・年始は休業

万一、事故が起こった場合は
 事故受付センター

☎ **0120-407-678** 受付時間 24時間 365日

すべての「はたらく」に
 あんしんを



ビジネスリスク Guard



For Beauty Salon

理美容・サロン業の経営を支える お店のための保険

月払保険料

940円

※年払保険料は10,700円、2年一括払保険料は20,300円です。
※パワーアッププランは別途保険料がかかります。

来店客からの預り物の破汚損や施術中のケガ等による賠償責任、
災害時の休業といったリスクをまとめて補償する保険です。

すでに火災保険にご加入されていても、サロン業特有のリスク補償を
手厚くするならビジネスリスクGuardの上乗せ加入がオススメです。

01. 業務リスク補償

保険金額 1,000万円

預り物の補償

受託者賠償責任補償

受託物が偶発な事故により損壊・紛失・盗取されたことにより法律上の賠償責任を負担する場合に保険金をお支払いします。

補償例

預かっていたバッグを
“汚して”しまった

人格権侵害の補償

人格権侵害賠償責任補償

業務に起因して不当行為により自由の侵害や名誉棄損、プライバシー侵害について、法律上の賠償責任を負担する場合に保険金をお支払いします。

補償例

会話の中でお客さまを“傷つける発言”をしてしまった

施術中の補償

施術行為賠償責任補償

施術行為に起因する事故による他人の身体の障害または財物の損壊について、法律上の賠償責任を負担する場合に保険金をお支払いします。

補償例

ヘアカラー剤がお客さまの目に入り
“炎症”を負わせてしまった

保険金支払実例

お客さまからお預かりしたジャケットをハンガーラックにひっかけて破いてしまった。弁償が必要となったがジャケットは海外ハイブランド品だった。

保険金支払 484,000円

02. 休業リスク補償

保険金 3万円/休業1日

保険金支払実例

隣家で発生した火災が燃え移り店舗が半焼。復旧工事に20日間かかり、その間休業することになった。

保険金支払 600,000円

休業時の補償

災害休業補償

災害等により対象施設が損害を受けた*結果、営業が休止されたために生じた損失に対して、休業保険金をお支払いします。

※罹災証明書・被災証明書が発行された場合に補償します。詳しくは裏面をご確認ください。

03. パワーアッププラン(オプション)

保険金額 1,000万円

美容サロンPL保険

生産物賠償責任保険

施術後の補償を拡充します。
業務の結果に起因して賠償責任を負担してしまった場合に備えて補償を追加することができます。

※業務リスク補償をご契約の美容室・理容室・ネイルサロンのお客さまがご加入いただけます。

「ビジネスリスクGuard」ご加入者さま向けに、損保ジャパンの賠償責任保険で補償拡充のご案内ができます。

パワーアッププランについて

美容サロンPL保険の保険料は対象施設の直近の会計年度における売上高により異なります。(新規開業の場合は1年間の見込み売上高となります。保険期間終了後の確定精算は行いません。)
売上高:0~3,000万円/月払保険料400円、売上高:3,000万円超~5,000万円/月払保険料1,040円
売上高:5,000万円超~7,000万円/月払保険料1,570円、売上高:7,000万円超~1億円/月払保険料2,220円
※1億円超の売上高の場合は、別途ご案内となります。

施設賠償責任保険(保険金額1億円/月払保険料250円)もご案内が出来ます。
詳しくは、裏面をご確認またはUSEN少額短期保険までお問い合わせください。

SJ20-00748

※このページは概要を説明したものです。対象となる補償には、支払限度額や免責金額などが設定されております。詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。